

FJCCIA と JETRO から ASEAN に対する要望と提案 (2022年)

ASEAN 域内市場とより広範な経済統合の潜在性の最大化に向けて (ACRF - III)

貿易・投資上の市場開放性の確保 (3a)

- ASEAN 加盟国や域外国との間でのアンチダンピング税やセーフガード、輸出・輸入制限、非関税措置の設置が相次いでいると認識している。こうした保護主義的な動きを控え、貿易・投資上の市場開放性を確保する ASEAN のイニシアティブを支持する。[Revised]
- ASEAN サービス貿易協定 (ATISA) の発効を歓迎するとともに、各国における ATISA の実施運用を希望する。各国において明文化したルールの発布をお願いしたい。特に遠隔サービスや越境サービスの規制緩和、修理サービスや技術サポートの円滑化が求められている。[Revised]
- 改正日 ASEAN 包括的経済連携 (AJCEP) 協定がすべての国で発効したことを歓迎。品目別規則の HS2017 へのアップグレードについて、各国でスムーズに移行されることを願う。[New]
- 近年、査証要件に現地人への採用募集を義務付けるなど、外国人の駐在要件のハードルを上げる動きがある。短期的には現地化を加速するかもしれないが、事業活動上の利便性が悪化し、投資減退の一因になりかねない。また、技術やノウハウ等の地元への移転を妨げる結果となったケースも発生するなど、長期的にみてプラスにならない。外国人査証や労働に関する法制度を研究するうえで、外国企業の意見も取り入れていただきたい。ASEAN 事務局としては直接解決できる役割にならないかもしれないが、ASEAN 投資促進に関係する会合などの機会があれば、問題提起していただきたい。

サプライチェーンの連結性・強靱性の強化 (3b)

- ASEAN 物品貿易協定 (ATIGA) の原産地証明書の電子交換 (e-Form D) の進展について歓迎している。日本の産業界も CCA に対して提言活動を行っているが、引き続き、ユーザー目線から、電子システムの問題点や使いやすさのフィードバックなどで協力したい。[Revised]
- ATIGA は利便性が高いが、さらなる改善を求めたい。さらなる原産地規則の緩和や、完全累積を導入するなど累積規定の充実などを進めていただきたい。[New]

- ATIGA 原産地証明書の発給にかかる時間を短縮いただきたい。発給手続きを簡素化いただきたい。また、Back to Back の円滑な運営を願いたい。[New]
- すべての ASEAN 加盟国において、ATIGA の原産地証明書上の FOB 価格の記載要件を撤廃していただきたい。
- 各国で特例措置として認められている、通関時における原産地証明書の PDF や写しなどでの受理について、フォーム AJ については本措置適用を恒久化するなどの措置を検討いただきたい。また、PDF 形式での発給・受理を日本との二国間 FTA や AJCEP へ拡大していただきたい。
[Revised]
- 陸上輸送のための道路や鉄道等のインフラ整備・強靱化、国境税関における貿易円滑化を、引き続き推進していただきたい。[Revised]
- メコンの陸上輸送上で混雑が指摘されているタイ＝カンボジア第 2 国境（バンノンイアン＝ストゥンポット）の早期開通に期待している。ASEAN 事務局からも同ルートの早期整備を働き掛けていただきたい。
- クロスボーダー輸送が進展している一方、トラックの乗り入れなど、ASEAN 税関トランジット協定（ACTS）、越境交通協定（CBTA）の進捗が遅れが出ている。防疫を保ちつつ、物流の円滑化を図っていただきたい。また、防疫等に伴う検査は、適正な期間内で実施いただくほか、上昇している輸送コスト（検査官の同行や検査・消毒費用など）について、適正な価格の設定を望む。
[Revised]

ニューノーマル下での貿易円滑化の実現 (3c)

- 工業製品の規格・基準の調和を引き続き求めたい。自動車部品や建材だけでなく、より対象品目を増やしていただきたい。
- ASEAN 加盟国および貿易パートナーにおける各国・地域の独自認証・強制規格（鉄鋼、鋼材、一般機械など）について、撤廃または相互認証や域内ガイドライン作成を推進いただきたい。
[Revised]
- 自動車製品の型式承認に関する MRA（APMRA）が 2022 年 1 月に発効した。すべての ASEAN 加盟国での発効・実施が期待される。[Revised]
- 建築・建設資材に関する MRA（BCM MRA）の推進を期待している。詳しい情報を広く発信いただきたい。また、建設基準の標準化や相互認証が進むことが望ましい。[Revised]
- ASEAN ワイド自己証明制度（AWSC）の普及が進んだ後、AJCEP の自己証明制度の導入を検討いただきたい。原産地証明の選択肢が増えるという観点から、AJCEP の自己証明制度は望ましく、サプライチェーン連結性の強靱性にも資する措置である。

- ASEAN シングルウィンドウ (ASW) を全品目で、全ての国際国境にて運用いただきたい。また、明確で公正な手数料徴収を行っていただきたい。公式な政府発表では、ASEAN の大部分の荷揚げ港／国境税関で ASW が利用できるはずであるものの、実際に使えていないという日系企業からの声もある。[Revised]
- 原産地証明書に限らず、日 ASEAN 間で、貿易関連文書の交換を推進していただきたい。ASEAN シングルウィンドウを拡張・高度化し、企業負担を削減いただきたい。
- AWSC の利用活性化に向けて、JETRO は ASEAN 事務局と連携し、日系企業のキャパシティビルディングのためのセミナーを実施している。引き続き、ASEAN 事務局や各国関係部局から、情報提供、講師派遣などの協力をいただきたい。[Revised]
- コンプライアンスコスト削減の観点から、ASEAN シングルウィンドウ (ASW) の高度化・拡張とデジタル技術の導入を求めたい。ASEAN 税関申告書 (ACDD)、電子植物検疫 (e-Phyto) 証明書、電子動物保健 (e-AH) 証明書、電子食品安全 (e-FS) 証明書など、他の貿易関連文書の電子交換のための ASW システムの拡張など、イニシアティブ進展を期待する。
- 電子 ASEAN 税関申告書類 (e-ACDD) について、22 年 2 月時点で 6 カ国が交換に参加。残る 4 カ国の準備状況を共有いただきたい。また電子植物検疫 (e-Phyto) 他の今後の導入スケジュールを共有いただきたい。[Revised]
- 衛生植物検疫措置 (SPS) や貿易の技術的障害 (TBT) に関しては各国の貿易関連省庁の範疇を超えることが見込まれるため、関連部局を横断した議論を進めていただきたい。
- さらなる通関手続きの円滑化を求めたい。ASEAN の各港湾において貨物量が増加し、スケジュールがタイトになっている。当局においては土曜日、日曜日、祝日においても業務を遂行いただくなど、対応を願いたい。[New]
- 貿易円滑化の観点で、日本政府は「認定事業者 (AEO) 制度」の相互承認を推進している。シンガポール、マレーシア、タイとは相互承認しているが、その他の AMS とも AEO の相互承認を進め、通関時間のさらなる短縮化、円滑化を推進していただきたい。AEO 制度は世界税関機構 (WCO) において 2005 年に採択され、セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者を税関が認定し、税関手続の簡素化等のベネフィットを与える制度。[Revised]

非関税障壁の撤廃、市場歪曲的政策の削減 (3d)

- ASEAN 加盟国や対話国において、非関税障壁を設けて輸入を制限しようとする動きがある。非関税措置の緩和、ライセンス取得手続きの簡素化などの取り組みを続けていただきたい。非関税措置 (NTM) ツールキットが効果的に働き、少なくとも ASEAN 加盟国間では、自由貿易を阻害する非関税障壁 (NTB) が新たに設けられないことを期待する。[Revised]

セクター別の回復（観光業、中小企業）（3g）

- 企業関係者や専門家の往来の再開を望む。製造業では機械の据え付けなどのために日本からエンジニアを招聘できず、投資遅滞の原因になったが、各国でワクチン接種などを条件に往来制限の緩和の動きがみられている。投資・ビジネス促進の観点からも、日本や ASEAN 域内での往来の円滑化に向けた取り組みを強化いただきたい。 [Revised]

投資プロセスの合理化と迅速化、ファシリテーションと共同プロモーションの取り組み（3h）

- ASEAN における日系企業のビジネス活動がこれまで以上に重要となる中、日本政府と社会保障協定が締結されているのは AMS ではわずか 1 か国に留まっており、2 か国が予備協議中の段階である。社会保険料の二重払いが発生する場合の企業の負担は大きく、同協定未締結の AMS に対し、交渉促進を働き掛けていただきたい。 [New]
- 各国での高度産業誘致に向けた投資恩典措置・施策について、日本企業に十分に情報が伝わっていないケースがある。投資恩典の明確化、透明性向上を推進していただきたい。ASEAN 投資円滑化枠組み協定（AIFF）による投資促進に期待する。 [New]
- 日系企業が外国の親会社・グループ会社から融資や出資を受けやすくなるよう、金融面での更なる規制緩和措置を求めたい（為替管理など）。ASEAN 域内の企業から融資や出資がしやすくなるよう、金融面での統合深化を求めたい。 [Revised]

RCEP の署名と早期発効（3j）

- FJCCIA は、RCEP 利用促進のため、ASEAN 事務局の RCEP ウェビナーを日本企業に周知してきた。ASEAN 事務局から最新情報や資料の提供を受けたいと考えており、連携を深めていきたい。 [Revised]
- RCEP について、まだ未発効国がある。完全な発効・実施を期待している。
- RCEP の発効後の確実な実施は重要であり、それを適切にモニタリングする機能を RCEP 事務局に設けていただきたい。

包摂的デジタル・トランスフォーメーションの促進に向けて（ACRF - IV）

第 4 次産業革命への備え（4a）

- 日系企業は第 4 次産業革命の波をとらえ、ASEAN においてもスマート・マニュファクチャリング、そして従業員のリスクリングやアップスキリングに継続的に取り組んでいる。自社におけるキャパシティビルディングのほか、ASEAN の地場企業とも積極的に連携をはかりながら、地域のデ

デジタル・トランスフォーメーションをけん引していく。こうした取り組みに対する ASEAN 側の支援措置を求めたい。

電子商取引とデジタル経済の促進 (4b)

- ASEAN オンライン・セールス・デー (AOSD) をはじめ、日 ASEAN 間での電子商取引の活性化を要望する。
- ASEAN の日系企業が ASEAN 電子商取引協定の恩恵を受けられるよう、各国での着実な実施を求めたい。データ移転に関する規律整備など、ASEAN における EC ビジネス環境を改善していただきたい。[Revised]
- 日本はシンガポール、オーストラリアとともに WTO 電子商取引交渉の共同議長国を務めており、AMS においても同交渉に積極的に参加いただきたい。

電子政府、電子サービスの推進 (4c)

- ASEAN 各国において各種行政手続きの電子認可制度の導入を促進いただきたい。署名や原本を求める行政手続きが多く、企業活動の負担となっている。ASEAN 事務局から AMS に対して働きかけていただきたい。

デジタル金融サービスと地域決済連結性を通じた金融包摂性の促進(4d)

- ASEAN 加盟国間での即時決済システムの拡充と、ASEAN ワイドへの拡大を期待したい。主に二国間で推進している即時決済が、ASEAN ワイドに拡大することで、域内取引コスト低減化に繋がる。[New]

デジタルの法的枠組みと制度的能力の向上 (4h)

- 各国の個人情報保護法の整備・策定、運用にあたって、外資企業への影響を最小限に抑えるよう配慮いただきたい（サーバ設置を要求しない等）。ルールを明確化していただきたい。日本をデータ保護水準が十分である国として認定し、グループ内データ共有にあたっての追加的負担や手続きを抑えるなど、ビジネス活動の妨げにならないよう善処いただきたい。

ASEAN ビジネスにおけるデジタル技術の導入促進 (4k)

- 日本企業は ASEAN 地域においてロボティクスや工場自動化で大きなプレゼンスを有している。地域における企業のスマート・マニュファクチャリングの推進に貢献が可能である。クロスボーダーでの工場のシステム連結や IoT などに伴う産業データの移動にかかる規律整備にあたっては、日本企業に意見を聞いていただきたい。

より持続可能で強靱な未来に向けた前進に向けて（ACRF - V）

あらゆる面での持続可能な開発の促進（5a）

- 各国においてカーボンニュートラルに向けたロードマップを明確化し、再生可能エネルギーの普及に向けて、補助金や税制面での優遇措置を拡充していただきたい。太陽光やその他の発電手段の促進を願いたい。また、企業間で太陽光発電などで発電した電力や電力証書の売買をしやすくなるよう規制緩和や仕組みづくりを求めたい。[New]
- CCUS や EV といった最新技術の導入だけでなく、ごみの分別やリサイクル、省エネ活動といった、市民生活レベルでの循環型経済の達成も求めたい。環境意識の向上や行動様式の変化をもたらす施策を導入願いたい。また、日本の官民と連携願いたい。[New]
- 日本政府と日系企業は ASEAN のグリーン政策に高い関心を持っている。FJCCIA、JETRO としても ASEAN が目指すグリーン経済、循環型経済の実現に向けて貢献していきたい。また、そうした分野で貢献する日本企業の活動を伝えていきたい。
- 「イノベティブ&サステナブル成長対話（DISG：Dialogue for Innovative and Sustainable Growth）」のこれまでの進捗を評価する。今後の DISG の更なる発展に向けて、ASEAN 事務局および AMS の更なる関与と支援を期待する。

持続可能なエネルギーへの移行の促進（5b）

- ASEAN 各国政府においても、企業のカーボンニュートラルに向けた活動を支援したり、恩典を拡充するといった取り組みを願いたい。[New]
- ASEAN がカーボンニュートラルの達成を目指すなかで、日本企業は省エネルギー、エネルギー効率など様々な技術を用いて脱炭素の取り組みを行っており、ASEAN に展開できる技術も有している。日本政府・関係機関も、脱炭素やエネルギーtransitionに貢献する取り組みを行う企業を支援している。省エネ・環境保全に向けた日系産業界の経験を共有していきたい。[Revised]
- ASEAN 側が目指す EV や水素、バッテリーに関する新たなパートナーシップやプログラムについて、FJCCIA や JETRO としても協力して機会創出していきたい。
- 各国で検討されている EV 政策については、ASEAN の強固な国際競争力の源泉であり、大きな雇用基盤でもある現在の自動車サプライチェーンを守りつつ、並行して進めるのが望ましい。既存の産業基盤や消費者に大きな影響が生じうるため、産業界と十分に意見交換した上、エネルギー需給政策全体の中で、インフラ整備なども含め、バランスの取れた現実的な政策推進を行うよう AMS に促していただきたい。

グリーンインフラの構築と基本的なインフラのギャップへの対応 (5c)

- 日本政府の日 ASEAN スマートシティ・ネットワークなどの活動を通じて、官民連携をはかりながら ASEAN のスマートシティ構築に貢献をはかりたい。

持続可能で責任ある投資の推進 (5d)

- SDGs に貢献する投資促進は日本企業との親和性が高いため、積極的に本イニシアティブを後押ししたいと考えている。
- 日系企業は ASEAN 各国において責任ある企業行動 (RBC) や企業の社会的責任 (CSR) に取り組んでいる。ASEAN 事務局とも積極的に情報交換したい。FJCCIA や JETRO との協力のもと、フォーラムの企画などに貢献が可能だと考えている。
- ASEAN に多数進出する日系企業においても、人権リスクに対する意識はこれまで以上に高まっている。FJCCIA や JETRO はセミナーやワークショップといった取り組みを通じ、人権デューデリジェンスの重要性を発信し、責任あるビジネスプラクティスを促進していくことで、日系企業のみならず、ASEAN 地域の国際競争力の向上に繋げていきたい。こうした取り組みに対する ASEAN 側の支援を求めたい。[New]
- 日本と ASEAN の間では、より相互の文化面での相互理解に基づいた人権デューデリジェンス、影響評価の形を、共に構築していくことが肝要である。[Revised]

人間の安全保障の強化に向けて (ACRF - II)

人的資本開発の促進 (2c)

- FJCCIA は、エンジニアや技術者、デジタル人材の育成を継続的に要望している。雇用した人材を長期的な視点で育成する文化は日本企業の特長である。[Revised]
- 日系企業は従業員のリスキリングやアップスキリングに継続的に取り組んでいる。社内研修を実施したり、日本に技術研修に送り出す企業も多い。インターンシップを受け入れる企業もある。ASEAN 各国政府と連携を希望するほか、そうした企業の取り組みに対する支援や優遇措置の充実が期待される。[Revised]
- 各国において初等教育における理科系教育の拡充 (体験学習など)、高等教育の奨学金制度の充実など、基礎的な人材教育が拡充されることに期待する。[New]
- 多様なバックグラウンドをもつ人材の雇用・育成を推進いただきたい。また、新卒での定期入社に限らず、流動性の高い雇用制度を推進してほしい。[New]

社会対話を通じたニューノーマルへの対応力のある労働政策の確保 (2d)

- 日系企業においては労働環境における安全意識は高い。長時間労働など劣悪な環境は改善される必要があり、各国においては労働日や労働時間の制限を厳格化し、労働者がゆとりある生活を送れるようルールづくりをすべきである。[New]
- ASEAN が打ち出した労務管理に関するルールを、各国法制度に反映させるメカニズムの明確化を図っていただきたい。

以上